

第6回 県立淡路島公園・あわじ石の寝屋緑地あり方検討会

1 日時 令和8年2月24日（月）15:00～17:05

2 場所 淡路ハイウェイオアシス やまもも

3 出席者

(1) 委員

高田知紀委員（会長）、澤田佳宏委員、山本正彦委員（代理出席の住伸栄様）、小南廣之委員、関美恵子委員、坂田隆二委員

(2) オブザーバー

淡路島公園・あわじ石の寝屋緑地管理事務所、ハイウェイオアシス管理事務所、洲本土木事務所

(3) 事務局

公園緑地課

4 内容・議題

(1) 開会

(2) 協議事項

自然環境保全・活性化に関する基本的な考え方

5 議事要旨

(1) 開会

- 事務局より、当検討会を公開で実施し、議事録を県HPで公開することを説明。
- 事務局より、委員定数8名のうち代理人を含め6名出席で定足数を満たしており、会議が成立していることを報告。

(2) 協議事項

自然環境保全・活性化に関する基本的な考え方

発言者	発言内容
高田会長	<p>本日は淡路島公園・あわじ石の寝屋緑地あり方検討会の第6回目となり、1年間の中で6回議論してきた。公園のあり方検討の場にしては、かなり密に回数を多く議論を積み重ねてきた。本日の議題はすごくシンプルで、資料1の「淡路島公園における自然環境保全と活性化に関する基本的な考え方について」、これまでの5回の議論を踏まえて、事務局が取りまとめたものについて意見交換を行うという、とてもシンプルな議題である。</p> <p>このあり方検討会の位置づけについて、もう一度皆さんと共有しておく、個別に公園の中でどういう方策を講じていくのかという具体の議論をする場ではなく、あり方検討とは、資料に書いてあるとおり、公園</p>

発言者	発言内容
	<p>のあり方に関する基本的な考え方あるいは、その考え方を実現するための最低限のルールと協働や対話の仕組み、これを議論する場である。これから実際に、公園の中でこういうことをやっていきたいんだとか、こういう方策、このエリアでこういうことをやっていきたいという具体の議論に移るためには、あり方検討会の次のステップへ、あり方検討会で議論した仕組みに基づいて、具体の議論をしていくことになるので、あり方検討会の議論をずっと続けていくよりも、概ね基本的な考え方が共有できれば、次のステージに移すことが大事。この1年間、密に議論してきたので、そろそろ、次のステージ、具体の議論をしていくフェーズに移行していかないといけない。</p> <p>この資料1について、事務局から説明していただき、議論した上で、こういう考え方でいく、あるいは軽微な修正をして、この次の具体の議論に進んでいこうということを、今日の検討会の中で、皆さんと合意できれば、あり方検討会をクローズして、次のステージに進んでいく、次のフェーズに進んでいくということもある。もう少し基本的な考え方や仕組みについて、議論しないといけないのではないかという話になれば、あり方検討会を開催することになるかと思うが、かなり議論が積み重なってきて、概ねそれを取りまとめて、次の具体の議論に移っていく段階にあるということ、皆さんと共有しながら、今日この資料1について、意見交換を行っていききたい。</p> <p>今日は事務局から資料1について説明していただき、事前に、住委員から楽しもう会の活動についても、改めてこの場で、皆さんにどういう会なのかを共有しておきたいということということで、申し出があったので、コンパクトに冒頭で楽しもう会の活動について、事務局説明の後に共有していただいた上で、基本的な考え方についての意見交換を行う。まずは資料1の説明を事務局から願います。</p>

事務局より【資料1】、【資料2】を説明。

発言者	発言内容
高田会長	<p>今の説明で、この後まとめて議論するが、確認しておきたいことやわからない用語とかがあれば、発言をお願いするがよろしいか。</p> <p>では続いて、住委員の楽しもう会の活動について、お話いただけるとのことなので願います。</p>
住様	<p>前回事務局から提出されたゾーニングを見た私たちは、自分たちの活動を否定されたと絶望したが、この1カ月の間に、事務局は私たちの活動を知らずにゾーニングを提案されたのだという解釈に至った。この後の議論の中で私の発言内容をご理解いただくために私たちの活動を紹介するので、少しお時間をいただく。</p> <p><以下、淡路島公園楽しもう会の活動紹介（読み原稿を記載）> 淡路島公園楽しもう会は、前身の「淡路島公園を楽しもう会」として、</p>

発言者	発言内容
	<p>今から、22年前に発足し、その後、公園内で活動する3つのボランティアグループを統合して、現在の「淡路島公園楽しもう会」となりました。</p> <p>会の結成目的としては、淡路島公園・あわじ石の寝屋緑地の、自然を愛し楽しみたい人々が、主体となって楽しい公園をつくり、公園の魅力を来場者や地域に伝えることであり、その活動をとおして生き活きとした地域づくりにつながることを目指すものとしております。</p> <p>活動方針としまして、1つめがイベントの企画・調整など利活用に関する活動。具体的には、イベントの企画を立て、まず会員で試したりして、市民の皆さんに楽しんでいただけそうなら、公園主催の市民向けイベントにつなげていただいております。そういったイベントの中には楽しもう会の会員が講師を務めているものもあります。今年度は新しい試みとして「淡路島★自然でつながる仲間たち展」愛称“淡フェス”を主催しました。淡路島の自然にまつわる活動をしている者どうしの横のつながりを深めるとともに、その活動を島内外の皆さんに発信するという企画です。15の団体と個人に、展示、観察体験やワークショップを開催していただき、1日だけの開催でしたが270名のお客さまにお越しいただきました。</p> <p>また、昨今大きく取り上げられている竹林問題にも結成初期から取り組んできました。公園内の竹の活用方法を模索し、現在は本格的な竹細工に取り組んでいます。会員の技術研鑽には、他の都市公園のグループとの交流も行うかたわら、お子様向けに竹に親しむ体験の提供や、竹を使ったクラフト作品の作成指導も行っています。</p> <p>2つめは活動情報の広報や会員の交流活動、人材育成としていますが、広報活動については、公園内だけでなく、外部の様々なイベントにも参加して、その機会に行っています。</p> <p>3つめは自然観察や維持管理を通じて花や緑に親しむ活動とし、公園内の自然観察を楽しみながら、イベントやエコロコ遠足、自然環境学習のための情報収集や教材づくりを行っています。石の寝屋緑地では環境調査も行っています。</p> <p>また、来場者の皆さんに楽しんでもらいたいという思いで、楽しもう花壇、フジバカマ花壇、ハーブ園の維持を行っています。楽しもう広場の楽しもう花壇とフジバカマ花壇の維持管理は全て会員が行っています。広場内にはウッドデッキも会員が作成設置し、来園者にご利用いただいております。フジバカマ花壇は12年前から、人気の蝶のアサギマダラを誘引するために造り、昨年は花の谷にも増設して、お客さんにアサギマダラ鑑賞の場を提供しています。アサギマダラについては北上中の補給地である松帆海岸の清掃活動も行っています。ハーブ園は、観光客の方にも交流ゾーンにお越しいただけるように、管理運営協議会の提案で造られた公園の設置施設です。管理事務所の専門職員の退職に伴って、10年前からは楽しもう会で主体的に維持を継続しています。1500㎡</p>

発言者	発言内容
	<p>の広大な面積で、15年余りの歳月をかけて育んだ、ハーブと蝶に囲まれた休息の場となっています。ハーブは各種イベントのワークショップに活用して、ハーブを楽しんでいただく機会を市民の皆様に提供しています。</p> <p>私たちは、全ての方と公園の魅力を共有し楽しみたいという思いで「楽しもう会」を名乗っております。</p>
高田会長	<p>楽しもう会の多岐にわたる活動をコンパクトにお話いただき感謝する。楽しもう会の活動の考え方とか、実態も含めて、先ほど事務局にご説明いただいた、淡路島公園の自然環境保全と活性化に関する基本的な考え方について、残り時間で議論をしたいと思う。</p> <p>前回示された資料では、自然環境保全の考え方と活性化の考え方を別々に書いていたが、前回の議論で、それがわかりにくいという点と重複しているということだけではなく、私はむしろこの淡路島公園のあり方を考えるときに、この自然環境保全と活性化は切り離せないもので、これは一体的なものであるということが、このあり方検討の中で議論されて共有されたので、最終的に今まとめていただいている自然環境保全と活性化の考え方が一体となった資料にたどり着いたのではないかと考えている。そこは前回から今回にかけての大きなポイントだと思う。では、どこからでも結構なので、皆さんご質問とかご意見があれば、願います。</p>
住様	<p>今少し駆け足で説明したので、十分ご説明できたかどうか分からないが、多分この委員の方の中からだと私たちしかご意見を言わないだろうという点から、まず初めさせていただく。ハーブ園についてである。前回、ハーブ園についての協議に入りかけたところで、話が逸れてしまい、私たちとしては言いたいことがあったが、言えなかったなという状態で終わったので、少しそこを話させていただきたい。ここを「対話をしながら使い方を考えるゾーン」とすると、事務局が、移転させた方が良いというご意見が出たからそうしたとおっしゃっていたが、2つ疑問がある。1つは、そもそもの問題として、「対話しながら使い方を考えるゾーン」は、具体的にどういうことなんだということ。もう1つは、ハーブ園に関して、ハーブ園を移転させることは現実的なのかということ。「対話しながら使い方を考えるゾーン」は何なのかなというのが少しもやっとしていてよくわからない。今回示していただいた資料の中で、4ページのゾーニング図A目的別の区分のところ、活動管理主体は、ニジゲンノモリ、県、指定管理者、住民団体となっている。ニジゲンノモリは、設置許可を受けていないところで、営業活動や経済活動はできないという解釈をしている。それでしかもそういうところを管理する義務もない。この活動管理主体がこうなっているということは、どういうことかがよくわからなかった。考え方として、今までのゾーニング図を踏襲すれば、活用に関してのゾーニング図だということ踏襲するのであ</p>

発言者	発言内容
	<p>れば、ここはこういう人たちの話し合いの中で、折り合いがつけばニジゲンノモリに設置許可を与える可能性があるゾーンであり、今までのゾーンニングであれば、言い方は「アニメパーク構想で利用可能性のあるエリア」に当たるのかと思っていたが、そうではないのか。このゾーンニング図の説明の表を見ると。あと移転させることは、現実的なのかという話であるが、これまでの何回かの検討会の中で、事務局がおっしゃっていることは、ニジゲンノモリの設置施設に関して移転させることは現実的ではないという言い方をされていた。それで、公園の設置施設であるハーブ園については現実的と考えられるということ。移転させるというご意見が出たから、こういうゾーンニングにしたというお話なので、移転させることが現実的か、現実的でないかというのは、労力はもちろんだが、ニジゲンノモリの設置施設に関しては、仮設の施設まできちんと赤色に塗っているわけで、経費的にかかなりかかるから無理であるみたいな、そういうことなのかと思っていたが、そうでもないのか。現実的か、現実的でないかの差はどこにあるのかというのが私の疑問である。</p>
高田会長	<p>今の住様からのご意見は大きく2つあった。 まず、広場の北のところの入口のハーブ園の一体のエリアは、「対話しながら使い方を考えるゾーン」になっている。こういう形にゾーンの考え方を分けたところの背景としては、あまり記憶になかったが、このハーブ園が別の場所でもできるから、ここは対話しながら別の使い方をした方が良いというご意見であったか。</p>
住様	<p>そんな深まった議論ではなく、たった1回一言だけ、小南委員がおっしゃったが、ハーブ園は小南先生から見ると、一番奥に見える。オアシスゾーンから見ると、遠いところに置かず、もっとオアシスゾーンに近いところにした方が良く、たった一言おっしゃっただけである。しかも、オアシスゾーンの話をしている中で、ハーブ園の話は1回もしていない。</p>
高田会長	<p>なぜ、ここを「対話しながら使い方を考えるゾーン」になったのかというところで、移転するということが前提で、そうなったのかどうかというところ、ここが「対話しながら使い方を考えるゾーン」になった背景をもう少し詳しく事務局に聞きたい。</p>
住様	<p>前回事務局が移転させるというご意見があったのでこうしたとおっしゃっていた。</p>
高田会長	<p>そこの説明がそれだけしかなかったもので、そこのところをもう少し詳しく聞きたいということで、まずそこから、事務局から詳しく解説をお願いします。</p>
事務局	<p>言ったことはそうで、そこも含めてまずハーブ園の向かい側の入口のところは、今後どうするかを検討していく必要があるということと、その時にハーブ園がもし違うところでもっと人に見えていただけたところに移転をして見てもらった方が良いのではないかというご意見もあつ</p>

発言者	発言内容
	<p>たので、今後それも含めて、ここの入口全体を検討したらどうかということで、「対話しながら使い方を考えるゾーン」にと考えている。ハーブ園を必ず移転するとかしないとかではなく、ハイウェイオアシスの方に持っていった方が多くの人に見えるのであれば、それも含めて検討したらどうかというのが県としてのご意見である。</p>
事務局	<p>この入口の「対話しながら使い方を考えるゾーン」はハーブ園を移転ということが前提ではなく、ハーブ園を残すということで、「対話しながら使い方を考えるゾーン」という意味で設定しているので、移転ありきではない。残すこと前提で、たまたま会議でこういうご意見が出たが、あくまでハーブ園を残すことと、その入口のニジゲンノモリのモニュメントをどう折り合っていくかというところで、この色分けになっている。もし、移転した方がより良いということであれば、そういう可能性もあるということで、かといって移転先がどこかという、この間の会議でも話がなかったと思うが、経費の話も全く出ていないので、それが現実的かどうかというのは全く別問題である。今このゾーニング図を作った前提は、あくまでハーブ園とニジゲンノモリのモニュメントをどう折り合って設置していくかということである。</p>
高田会長	<p>今の議論の整理で、ここの芝生広場の北のところのハーブ園を移転するというだけではなく、議論の中でここにハーブ園があるだけだったらもったいないので、ハイウェイオアシスの入口でも新たなハーブ園の整備の可能性が考えられるのではないかという議論はあった。ここをなくしてハイウェイオアシスの入口に持っていくということではなくて、このあり方をもう少しハイウェイオアシスの入口に拡充させていくことも含めて「対話しながら使い方を考えるゾーン」にしているということ。</p>
事務局	<p>先ほど住様がおっしゃったように、移転となった場合の費用や具体的にどこに持っていくのかという課題がある。このゾーンはあくまで、今後対話をしていく中で、移転した場合の経費はどこが持つのかとか具体的に何か決まればいいが、いきなりそのご意見だけを踏まえて色分けを変えるとかは、全く考えていない。</p>
高田会長	<p>1つずつ整理しながら行きたいと思うが、まず、芝生広場の北の入口は移転ありきで考える色になっていることではないというのがまず1つ、共有しておいた方が良く。もう1つ、「対話しながら使い方を考えるゾーン」のあり方については、私から説明をさせていただく。ここは、前もって決めきれないような場所をこれから、公園に関わる人たちが話し合いながら、その具体的な使い方を見定めて考えていくゾーンである。あえて説明くさく言うならば、対話をしながら使い方を考える、共に創るの共創ゾーンといっても良いと思う。これは公園に関わる、ニジゲンノモリもそうであり、この委員になっている皆さんが所属している会もそうであるし、これから新たなプレイヤーが入ってくるかもしれ</p>

発言者	発言内容
	ない。行政機関もそうだが、関わる色々なプレイヤーと一緒に考えていく、使い方を考えていくゾーンという位置付けになっている。なので、「対話しながら使い方を考えるゾーン」というのは、前もってこの場所はこういう特徴なんだというのを決めきれないようなところを、みんなでこれから一緒に考えて、価値を高めていこうというのが、基本的な考え方にあり、そういう議論がこれまでのあり方検討の中で出てきたので、そういうゾーニングをしているというのが1つある。
澤田委員	今の議論を聞いて、混乱してきている。ハーブ園のところが「対話しながら使い方を考えるゾーン」となっているが、ハーブ園として使っている現状では、ここはもともと公共のゾーンなのか。そこに「対話しながら使い方を考えるゾーン」という話が、なぜそれが出てきたのかわからない。「対話しながら使い方を考えるゾーン」は、公共として使う部分とアニメパークとして使う部分で、分け切れていない部分だから、そうなっているということかと思うが、この部分はもともと公共のゾーンではないのか。
事務局	公共のゾーンであるが、今はニジゲンノモリがモニュメントを置いている。
住様	でもそれは道で完全にセパレートされている。
事務局	セパレートされているが、色分けでは全て含めている。
住様	もともとは別の色であった。
事務局	ニジゲンノモリの入口であって、なおかつ、もともとは淡路島公園全体の入口であるので、当然、淡路島公園全体の入口の色を出さないといけない課題もある。そういう意味で今、整理しきれていないということで、そこに入口としてのハーブ園の位置付けもあるので、そこをうまく折り合いをつけるのかというところで、「対話しながら使い方を考えるゾーン」にしている。今はここが淡路島公園の入口というのがいまいちで、イノシシ除けの汚いゲートがあるなど、色々なご意見がある。そういう意味で、そこは淡路島公園の入口プラスニジゲンノモリの入口でもあり、ハーブ園もあるので、その整理を皆さんと話し合っていきたいところである。
澤田委員	結局「対話しながら使い方を考えるゾーン」の色塗りをしたことでややこしさを生んでいる気がした。公共なら公共でいいのではないのかと思う。
小南委員	私が言い出したことで混乱されて申し訳ない。私の本意は、例えば、今のハーブ園にくる人たちは目的を持って公園に遊びにというか、公園を目的に来ている人たちが利用する場所である。ハイウェイゾーンから公園に入っていく人たちは、たまたま、ハイウェイオアシスに寄ったけど、こんなところがあるんだということで興味を感じて少し奥に行ってみようかと。なので、ハーブ園へ来ている人と目的が少し違うと思う。私はハイウェイオアシスゾーンから、自然に興味を持とうという発想を

発言者	発言内容
	<p>できるような場所として、そのゾーンを考えた。そのためには、ハーブというのは、自然を味わうというか、自然を楽しむ1つの形として素晴らしい要素がある。そういうのがハイウェイオアシスゾーンで体験できたという思いで発言した。なので、今あるところをなくして、こっちへとかそうではなく、できれば、そういうのもあればなということだった。だから、もともとある場所として私が考えた上で言ったことで、例えば、アサギマダラにしても、ハイウェイオアシスに行くと、あの花壇に行けば、時期によってはアサギマダラが見える。それが淡路島公園の大きな魅力になってくる。春と秋に2回ある。南から上がってくる時期、5月ぐらい。5月から6月ぐらいから。それと秋にまた戻っていく。だからその時にアサギマダラが淡路島公園に行けば観察できるというのは、やはり大きな魅力の場所になる。</p> <p>それと同じように、ハーブを楽しむということを経験することで、日常生活の中で自然を大事にした考え方ができてくる。これから先、今の若い世代、この頃はZ世代からα世代というふうになっている。16歳以下の人たちが生まれて、今までの経験の中で、自然を楽しむということをどれだけできているかということ、非常に心配な部分がある。そこらに魅力を感じて、自然と触れ合うような仕掛けを作っていくことが大事だと思う。私の発言からの話だったので思いを発言させていただいた。</p>
高田先生	<p>小南委員、全然混乱してなくて、それぞれのゾーンの考え方を整理する良いきっかけになっている。今の議論を整理するところはもともと「自然観察・自然体験ゾーン」の色で塗られるゾーンとして活用していて、ここのこういう機能をもう少しハイウェイオアシス側の入口にもあればいいのではないかと議論したこと、私もフィールドワークで確認したところなので、ここは本来的には「自然観察・自然体験ゾーン」の色に塗って、自然観察ゾーンとして、現状の使い方を維持していくということでも良いのかなと思う。一方で、私は今の使い方のままこれから問題なくいけるのであれば良いし、もしくは少しこれからこの使い方がしんどくなる、というのは担い手がなくなる、こっちもあっちもできなくなるとか、もう少し違う使い方のアイデアが欲しいなという認識があるのであれば、私は「対話しながら使い方を考えるゾーン」にしても良いかと思う。「対話しながら使い方を考えるゾーン」という位置付けにすることで、色々な人のご意見を聞いて、新しいことをやってみようという力が生まれるゾーンでもある。それは今使っている人たち以外の人を積極的に入れて、議論しながら新しい使い方を生み出していく、そういうゾーンにもなる。そのあたりでこのゾーンをどうしていくのかというのがポイントになってくる。</p>
澤田委員	<p>ニジゲンノモリの入口でもあり、県立公園の入口でもあると、事務局がおっしゃたように、本当にそのとおりの場所で、ここはやはり見栄え的にも、もう少し良い感じのエントランスであるべきだとは思う。一方</p>

発言者	発言内容
	で、冒頭で楽しもう会はどういう団体かという説明の中で、元々の公園の施設としてのハーブ園、それを楽しもう会がボランティアで維持しながら、自分たちの楽しみもあり、それからそれを来場者にその楽しみを味わってもらうための場所として、維持管理してきている場所が、この会議の中で唐突に「対話しながら使い方を考えるゾーン」という色分けにされてしまったことで、多分すごい混乱もされているんだろうと。混乱というか困惑されているだろうと思う。それはよく分かるので、そうなればハーブ園の部分は、せめて公共のゾーンとした上で、それ以外のエントランス部分をどう考えるかということにする方が良いのではないかと思うが、いかがか。
高田会長	今ハーブ園周辺の「対話しながら使い方を考えるゾーン」の色になっているところを「自然観察・自然体験ゾーン」の色にするということか。
澤田委員	エントランスをもう少し細かく分けるということ。
事務局	今ハーブ園があるところを、「自然観察・自然体験ゾーン」として、道の反対側を「対話しながら使い方を考えるゾーン」とするということか。
高田会長	道を挟んで、バルーンの対岸側の花壇を「自然観察・自然体験ゾーン」の色に分けるという感じか。
住様	左側はハーブ園である。
高田会長	右側は花壇みたいになっているが、これはハーブ園ではないのか。
住様	昔花壇があったが、それをなくして、ニジゲンのバルーンを設置している。それでアニメパーク構想の色に塗ってあるようになった。だから変更された。
高田会長	この細かいゾーンの分け方としては、ハーブ園を「自然観察・自然体験ゾーン」で、バルーンを設置場所を「対話しながら使い方を考えるゾーン」のまま残しておくというのが考え方としてある。そのあたりの考え方は、事務局とか他の委員の皆さんいかがか。坂田委員いかがか。
坂田委員	楽しもう会が作業をされていらっしゃることは知っている。なので音楽をその時は消したり。
住様	その時消してくださいという話ではなかった。
高田会長	坂田委員の話聞いてから発言をお願いします。
坂田委員	ハーブ園の作業をする時に音楽を流すと大変不快だと言われたので、作業される時は消している。通常は空間の演出を含めて、バルーンと音楽という形でエリアを表現している。この会はあり方検討である。ハーブ園のあり方は、未来の何をもって、対話エリアにするかというところ。そこは昔からこういうことをやっていたということがあった。ただ、今回のあり方検討会で「対話しながら使い方を考えるゾーン」となった。ニジゲンノモリがそこで何かやりたいとか、そんなことは言っていない。そこだけ誤解のないように発言する。私としては、例えば同じようなことが林間広場でもある。ここはニジゲンノモリの管理エリアという

発言者	発言内容
	<p>ことでやっていたものが「対話しながら使い方を考えるゾーン」となっている。それから草原と花のゾーンは、将来的にアニメパークで使うエリアになっていたものが、「対話しながら使い方を考えるゾーン」となっている。同じように、なぜ私たちがこれから色々やろうとしていた部分が、「対話しながら使い方を考えるゾーン」に全部なったのか、ただよく見るとハーブ園もそういうエリアになったんだと思った。この辺はまとめて何らかの会話をしていく、つまり、あり方を検討するにあたって会話がなされるのかと自分なりに理解をしたつもりだった。そこで今ハーブ園のエリアが「自然観察・自然体験ゾーン」となった場合、もともと私たちが公募に応募して、アニメパーク構想というものを作った時に、将来的にやろうとしていたこの草原と花のエリアは、私たちとしては、アニメパークゾーンのままで、引き続きさせてくださいというところは言いたい。</p> <p>林間広場は、そういう意味ではお話ししながらここはこうしよう、ああしようがあったので、そこは本当に話し合いをしながら進めなければいけないのかと思う。</p>
高田会長	林間遊歩道のことか。
坂田委員	林間広場のことである。
坂田委員	<p>設置管理エリアという、お金を払って借りているエリアが今のアニメパークゾーンのエリアになるので、そうではないエリアで今後、設置管理許可として面積分の家賃をお支払いして、使わせてもらうという、そういうエリアで決まっていた。そこが今回、すべて「対話しながら使い方を考えるゾーン」というふうに、今設置している物以外のところはない。私たちからすれば、もうこれ以上ニジゲンノモリは一切やらないでくれというふうなメッセージにも聞こえる。それだったらというので、話し合いの余地が残るのかというところと言った時に、大部分は「生態系保全・保護ゾーン」になっているし、「自然観察・自然体験ゾーン」に関しては、未来永劫このエリアでやっていくと、この会におけるゾーンの定義がそうなるのであれば、これは力を持つような気がしている。今後、話し合いで色々柔軟に話ししていこうと、例えばゴジラのエリアは、崖みたいなどころで、なるべく使いにくいところとか、そういったところでやろうと、ナルトのエリアにおいても、もともと野外劇場で使われていない部分を使おうという形で使っていたものなので、その辺は少し疑問が残る。従って、このゾーニングがどれぐらいの効力を持つのかはお聞きしたい。</p>
高田会長	<p>ゾーニングの効力がどの程度あるのか、どれぐらいのところまで決めて、今後これを変えていくときに、どういう手続きが必要なのかというところは改めて事務局から考えを聞くのと、私も今、坂田委員に発言していただいたところで、今の議論を聞いていて感じることもある。これは公園の陣取り合戦ではない。自分たちのエリアはここだから、あなた</p>

発言者	発言内容
	<p>私たちはこの中でやりなさいという話ではなくて、この「対話しながら使い方を考えていくゾーン」が色々なところがあればあるほど、先ほど言ったように共創、みんなで一緒に作り上げていく場所があるんだというポジティブな意味になる。なので、これをなくして、それぞれの場所や使い方が明確になっているところばかりになると、陣取り合戦で共創のベクトル力作用が生まれなくなると、本当にこの淡路島公園は持続可能になるのかなというのは疑問である。特定の団体とか人だけの力では、これだけ広大な公園を維持していく、将来的に維持していくというのは不可能なので、一緒にみんなで考えていくゾーンを増やしていかないといけないのではないかとというのは、これは色々な全国の環境保全の事例を見てきた私の考えでもある。先ほどのハーブ園の議論もそうだが、今のままでいいのであればいいが、もう少し違う使い方を考える余地があり、他の人と意見交換しながら新しい使い方を考えたいのであれば、積極的にこの「対話しながら使い方を考えるゾーン」にして、そうすると今後、そこをどういうふうに使っていくのかという議論の場が設けられるので、そういう場所を増やしていくほうがいいのではないかとというのが、私が個人的に考えること。なので、陣取り合戦にならないように、議論の余地があるところをそういう場所にしておくのが良いと思う。これは少し共有しておきたい。今の議論を聞いて、少し危機感を覚えた。ゾーニングの改変については、先ほど説明あったように、管理運営協議会で図ったりしながら、今後これを確定的にしていくということではなくて、更新していく作業もこれからあるということではどうか。基本的には、使い方が将来的に明確になっているところは、対話以外のゾーンで考えたらいいと思うが、余地があるところは、私は「対話しながら使い方を考えるゾーン」にしておくのもいいのではないかと思う。座長の立場を離れて、個人的な意見、私の考えを述べさせていただいた。他はいかがか。</p>
小南委員	<p>今のお話を聞いてショックを受けた。今、宿泊施設がある下の広場、この間も3日前に行ったが、すごくきれいに整備され、トイレもあり、少し休憩できる場所もあって、非常にいい場所であると再確認したが、ここは協議の対象となったのか。初めて今日聞いたので、ここはもともと日仏友好のモニュメントを作るゾーンで基石まで入れた。そこまでしていた場所である。実は八畳岩に行った。みんなで確認するということが日曜日に行ってきたが、その時にこの地図を見ると、八畳岩は県立公園の中にある。イノシシの柵をしているが通れる。だけど、少し行きにくい状態で、木が枯れたり、切り倒したまま残っていたり、石そのものは立派にある。その周辺はすごく綺麗な場所だったが、それが台無しになっていて残念だと思った。この「生態系保全・保護ゾーン」で、道から山の方は全て県立公園の範囲なのか。この辺は色々なもの、田んぼもあった。ここの辺りは、もっと色々使える場所である。平らな場所</p>

発言者	発言内容
	<p>で、ウラジロと言ってお正月に飾りにするものがたくさんある場所で、昔から取りに行っていた場所である。そういうことを考えると、「生態系保全・保護ゾーン」になっている部分、一番奥のところは、非常に可能性が高いと思う。八畳岩をせっかく展望できる場所を作っているの、県立公園の敷地内であれば八畳岩にも行けるように、少し整備されればどうかと思う。あんな大きな岩は周りないので、実際に行かれば、その価値はわかると思う。林間広場も「対話しながら使い方を考えるゾーン」部分になっているが、この部分も元々はニジゲンの管理エリアになっていたことを初めて今日聞いたので、少しショックを受けている。本当に共創という発想はすごく大事なことであり、ますます今の時代、これから先にこの自然と触れ合える場所、安全な場所で身近にあるということは、これからの時代、本当に大事になってくる。そのあたりを考えると、ここの価値というのはどんどん上がっていく。将来的に大事な場所になってくる。</p>
高田会長	<p>今の「対話しながら使い方を考えるゾーン」が、みんなで一緒に考えていけばいいのではないかというのが1つ、もう1つ、八畳岩のあたりは、もう少し利活用の方策が考えられるのではないかとご提案があったが、それは今の「生態系保全・保護ゾーン」であっても、その中で八畳岩という資源を生かしていくという方策をこれから考えていくこともできるとういうことか。</p>
小南委員	<p>もっと発展させると、今度国営公園の中に入ってしまう篝場山というところから景色を見れば別世界に見える。神戸のあたり。そこからの景色は普通の景色ではない、そこは国営公園になる。そこの連絡路を実際に歩いて行った人がいた。</p>
住様	<p>5年前には通っている人がいた。</p>
高田会長	<p>例えば国営公園との連続性とか、その連続性を確保するためにはどういうことをしたらいいのかという具体の議論は、このあり方検討会の次のステージで考え実践していくことになるかと思う。考え方として、みんなで一緒に考えるゾーンで、ニジゲンノモリも一緒になり、ここをどういうふうに価値を高めていけるのかということを考えていくゾーンとして位置づけられるということかと思う。</p> <p>他はいかがか。関委員、前回なかなかご発言いただけなかったので、なにかあればご意見あればお願いします。</p>
関委員	<p>今日の資料を見て思ったのが、3ページにある「公園のさらなる利用、参画を促す取組・仕組み、情報共有マネジメントの検討」の3行目の「取組みの検討には、高い知名度や集客力を持つ「ニジゲンノモリ」のノウハウを活かす」と書いているが、ニジゲンノモリは民間の力で利益を生まないといけないのだろうと想像しており、私もそういう仕事をしていたのでその辺は分かる。かたや自然を守るというか、今まであった淡路島公園の良さを感じるというところで、私自身は子供を連れて淡路島公</p>

発言者	発言内容
	<p>園にお邪魔していた。最初、会長が観光客の人数をもっと増やしたいのか、それとも、もうこのままでいいのかとおっしゃったところがすごく心に残っている。淡路市が県下で一番ゴミの量が多い。観光客がゴミを出す量は私たち市民、島民より多い。私自身が思うに、ある程度観光客はたくさん来ているし、坂田委員がおっしゃったみたいに、もっとハイウェイオアシスの入口に子供が遊べるような遊具のようなものがあれば、もっと人が来るのではないかと、利用されるのではないかとおっしゃっていたが、私はやはり淡路島全体を考えたとき、ハイウェイオアシスに来て、そこだけで完結して帰るというよりは、色々なところに、色々な方が島を利用して、淡路島公園もそうだが。この前の現場視察に行った時も、色々な方が歩いていたので、ほっこりした。だから、そういう公園の良さは、このまま残してほしいと思う。先ほど陣取り合戦みたいなおっしゃっていたが、私も常にそういうことを考えていて、ニジゲンノモリが入ってきたことと、自然のその公園とをどこでその辺の線引きができるのかと思いついた時、ボランティアで、淡路島公園祭りを、3月の末に桜祭りがあるが、それに参加したとき、去年の3月は公園を歩けば、いきなり鬼滅の刃のパネルが立っていて、その上にあるカメラはあまり気にならなかったが、今年もまた3月の末にお邪魔するが、そういった時に視覚に訴えるものが、あまり自然とマッチしないというのか離れている。なので、ナイトウォークにそれが必要であれば、手間かもしれないが、夜だけそこに設置していただくとか、昼間に県民が歩いているとき視覚に訴えるというところを、自然と調和するというか、そういうところへも考慮していただければ、手間かもしれないが、常に設置するのではなくてといったことも考えたりした。</p>
高田会長	<p>最後におっしゃっていただいた、「アニメパークゾーン」となっているけれども、淡路島公園の自然の景観とマッチするような造作物である方が、より日常的に公園利用する人にとっても、違和感なく公園が使い続けられるというところで、そのあたりはニジゲンノモリとしても、景観にももちろん配慮して作られているとは思いますが、もう少しこうしたいとか、そういうニーズに応えようと思えば、こういう仕組みとか、こういうことがあったら良いというのが、もしあればご意見をいただきたいが、いかがか。</p>
坂田委員	<p>ナイトウォークの場合、夜の見え方と昼の見え方がかなり違う。関委員はおそらく展望台のところ、B駐車場の方にパネルとかが昼間出ているのかというところを今言われているが、何かを被せるとかわからないが、そういったもので配慮はできることだと思うので、そこはやっていきたいと思う。</p>
高田会長	<p>そのあたり、まさに今回、新たな仕組みとしてデザイン会議というのが事務局から提案されていて、おそらくこういう場で景観デザイン、景観についての専門家、学識者も入っているというので、工作物とか新たな</p>

発言者	発言内容
	<p>な設置物を作る時にも、きちんと景観になじむ素材であったりとか、配置であったりとか、そういったことはこういう場でニジゲンノモリも相談できるし、住民たちもこういう見え方が気になるので、そこに配慮してというようなことは、専門家の知見も踏まえながら議論できるようになるイメージかなと思う。このデザイン会議の機能や役割としては、そういう考えでよろしいか、</p>
<p>澤田委員</p>	<p>そこが対話を担う部分ということで、先ほど言っていた陣取り合戦ではないという話と、でもやはり「対話しながら使い方を考えるゾーン」に予期せず色が変わったと受け取ってしまうという部分がある。それはこれまでの経緯が関わっていると思う。これまでの経緯では、管理運営協議会の中で話は出てくるが、それは対話ではなかった。その辺りがずっと尾を引いている。会長が陣取りではなく、話し合い、共創というのは、それはそれで分かるが、一方でこうなっているところはこれまでの経緯がある。それを踏まえて、寄り添うとまでは言わないが、少し汲んでほしい部分はある。</p> <p>その辺の話は、それはそれで良いので、結局エントランスの部分をごちらの色にするのかは、今後考えないといけない部分かと思う。それ以外のところは、対話をするところがたくさんあるのは、それはそれでいいことだと思う。</p> <p>それ以外のところで、3ページ目で気になったことが2つある。生態系改変のところの2つ目の丸のところ、「伐採や地形改変等を行う場合は」とあり、ここは生態系改変の話なので、必ずしも地形改変だけではなく、「地形改変や生態系改変を行う場合は」にした方が良く思う。地形は変わらないが、生態系が変わるということがある。</p>
<p>事務局</p>	<p>伐採や生態系改変・地形改変等を行う場合ということか。</p>
<p>澤田委員</p>	<p>そうである。さらにその文章の一番後ろの方に、「年度末等の管理運営協議会において事前に説明・報告する」となっているが、ここが、説明、報告だけなのか、その後で合意形成のための議論が行われるのか、この書き方だと通知されるだけみたいにも見えてしまうので、そこに少し不安を感じる。</p>
<p>高田会長</p>	<p>協議がここに含まれるのかどうかということか。そのあたりいかがか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的には大きな伐採ではないが、木を切るとか、物を立てるということは報告させていただいて、ご意見を聞こうと考えている。説明、報告するという書き方をしているが、協議するという方が分かりやすいか。</p>
<p>澤田委員</p>	<p>対話という意味ではそちらの方が良いかと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらでこういうことをしたいと思っている、県でこの部分は、例えば危険な木があるので、ここを少し違う形にしたいと決めた時は、ご意見を聞いて、それを踏まえて、また県の方で検討するという感じだが、</p>

発言者	発言内容
	この書き方だと一方的に言うように聞こえるか。
高田会長	事前に報告というのは少し矛盾している気がする。報告はした後なので事後になる。事前に報告という日本語は正しいのか。なので、報告を消して、事前に説明、協議するとすれば良い。
澤田委員	こういうところで、対話というものに対して、みんなが期待でき、陣取り合戦以外の話し合い、しっかり合意形成をしようというような土壌が作られていく。
住様	今の生態系改変、つまり「生態系保全・保護ゾーン」が特に対象になってくると思うが、それと高田先生がおっしゃった陣取り合戦ではないということと、その2つの問題が現れていることとして、我々、非常に危機感を持っている。楽しもう広場というところがある。先ほど、活動紹介で楽しもう花壇、ウッドデッキ、フジバカマ花壇のひとつを設置している場所がある。これが今までは花の谷と一体となって、従来利用を優先するエリアというエリアだったが、今回外れた。
高田会長	場所を教えていただきたい。林間遊歩道の入口のところか。
住様	赤い点がある。それがショップ。ニジゲンノモリが営業されているショップである。この辺（トイレの東側）もツバキとかいろいろ植わっている。今回その辺りが外れた。
高田会長	それが通称、楽しもう広場か。
住様	そうである。その中に昔はその広場の一部だったところに、ショップが建っている。何が言いたいかというと、「生態系保全・保護ゾーン」に、そういうものを置くことは本来できないと思うので、これを撤去しないといけないという話になる。今、私たちが設置しているもの。作っている花壇、それから物入れみたいなもののコンテナを置いている。いろいろものを置いている。ここは使っていいよという許しを得てやっているわけである。以前、坂田委員が、この辺りに休憩するところは何もないとおっしゃったが、うちで作ったウッドデッキを置いてある。今はもっぱら、ニジゲンノモリの謎解きのお客さんが書き込むのに使っている。我々としてはご利用いただけて嬉しい。そういう場所である。そこをこの「生態系保全・保護ゾーン」としてしまっているわけである。そうすれば、我々のところは全部撤去しないといけないということになる。基本的な考え方のところの生態系改変に当たるわけである。このようなゾーニングになったのはなぜか教えていただきたい。
高田会長	まず段階的に整理する。まず、「生態系保全・保護ゾーン」は既存の物置とかも撤去しないといけないのか、そうでないのかというところの確認が1つ必要である。もう1つは、ここを楽しもう会の活動の重要なフィールドだとするのであれば、例えば、今は「生態系保全・保護ゾーン」にしてあるが、「自然観察・自然体験ゾーン」とした方が現状に即しているというご意見でよろしいか。
住様	そうである。花の谷と一体となっている部分なのだから。

発言者	発言内容
高田会長	まず一点目の「生態系保全・保護ゾーン」の仮設物と倉庫とかは全部撤去しないといけないのかという、そのあたりはいかがか。
事務局	そんなことはない。「自然観察・自然体験ゾーン」は公共利用と書いているが、基本的に公園として、どちらかと言えば森をある程度切り開いて木を植えたりとかしている場所というイメージなので、先ほどおっしゃった、花の谷と一体というのであれば、そこは「自然観察・自然体験ゾーン」であるはずべきところになる。そういう意味で、それ以外のところを、「生態系保全・保護ゾーン」としている。そこには、色々な倉庫があったりとかするが、それを撤去するとか、本当に人が入らないような保護ゾーンにするというイメージでは全くない。
高田会長	現状の使い方は担保できるとした上で、ここをどういうゾーニングにした方がいいのかというので、現状に即した形だと「自然観察・自然体験ゾーン」の方が良いというご意見か。
住様	作業上必要な倉庫とかが公園内にあることは分かっているが、ウッドデッキは実は設置許可を受けて置いている。
事務局	花の谷のときではなく、あとからある程度木を切ってウッドデッキを置いたというイメージか。
住様	そうではなく、広場は広場だった。そこにウッドデッキを、今少し小さくなっているのは、老朽化して危ないので、撤去しようかと思ったが、やはりここにあった方がいいよねということで、その中で使える材料と我々の会費から出費した資材で作直して、小規模なウッドデッキになっているが、もっと大きなものであったからか、今の規模でもそれが必要だったのかわからないが、(指定管理者が) 県土木に設置許可願いを出して設置許可を受けて、期限付きということで許可を受けて設置している。なので、公園が管理上置いている倉庫みたいなものとは全く扱いが違う。なので、我々がこの「生態系保全・保護ゾーン」にあなたたち別にいいよと特別に許してやると言われても、そうすれば今度、他の人が同じことを言ってくれば、許可しないといけない。このゾーニングが「生態系保全・保護ゾーン」となっているところに、誰だって設置許可をもらって色々なものが作れるのではないかという話になってくる。なので、このゾーンのままで、我々がここに今まで通りやっていいよと言われたら、それはダブルスタンダードが生まれるというのは私たちとしては好ましくない。現状を許してくれると言うのであれば、わざわざここを今までと違った扱いに変える必要はないのではないかという話になる。なので、何を意図されてここを「生態系保全・保護ゾーン」にされたのかというのが疑問である。私たちがここを許してくれたら良いという話を今しているのではなく、根本的に「生態系保全・保護ゾーン」というふうにしていく場所なので、そこは整合性として扱わないと今後困るという話をしている。会員の皆さんにもあなたたちは特別にいいよと言われても喜んではいけないよという話はして、皆さんご納得いただ

発言者	発言内容
	いて、私はこの発言をしている。
高田会長	そういうそれぞれの具体の場所の使い方で、少し分けて考えておかないといけないのが、現状どういうふうに使われているかということと、これから新しくする時にどういう手続きをするのかということの2つは分けないといけない。今の話だと、楽しもう広場は通称なのか。そういう名称がついているのか。
住様	前の地図ではきちんと書いてある。
高田会長	楽しもう広場については、現状は「自然観察・自然体験ゾーン」な使い方がされてある場所なので、ゾーニングにするときにも、このエリアについては、そうした方が実情に即しているのではないかというご意見で、そのあたりも、ゾーニング図のたたき台を見てもらって、実情と照らし合わせながら、大きく修正が必要なところはしていくというのが、まさにこのあり方検討会で今議論しようとしているところである。そういう作業を通じて、この公園全体の使われ方がなんとなく浮き上がってくるという作業を今まさにしているところ。そのあたり、いかがか。
事務局	グーグルの地図などを見て、木が生い茂っているところを「生態系保全・保護ゾーン」にしている。
坂田委員	グーグルマップだと広場が見えない。実際に見られた方が良いかと。
住様	木がたくさん植えてある。
高田会長	そこは現地を見てもらって。他の委員の皆さんで、ここが「自然観察・自然体験ゾーン」で使われているという現状を元に、今は「生態系保全・保護ゾーン」になっているが、「自然観察・自然体験ゾーン」にするということについてはどうか、特に異論はないか。
高田会長	<p>ここが現状「自然観察・自然体験ゾーン」の使われ方をしているのであれば、ゾーニングの考え方としても、花の谷から一連として「自然観察・自然体験ゾーン」にするということに関しては、今ここの委員の皆さんで異論はないということなので、現地確認していただいて、そういう考え方でゾーンの修正をしていただけたらと思う。</p> <p>そうして少しずつ精度が上がって、これを全部細かく、全部の場所をあり方検討ではできないので、まさにこれからできるデザイン会議と管理運営協議会の役割が重要になってくると思う。なので、そういった場で、ここは現状、今まではこう使っていたけど、これからはこうすればいいのではないかということは、そういう場で投げかけて、このゾーニング図がどんどん更新されていくような、それも乱暴に誰かが言ったらぱっと変わるのではなく、きちんとプロセスを通じて変わっていくという手続きが担保されているのが大事である。そういった仕組みは今回、仕組みのところで示していただいているので、その仕組みのところも皆さんからご意見をいただきたい。こういう議論がこれから継続的にできるかどうかということ、しかもそれがオープンな場で正当性を持ってできるかということである。</p>

発言者	発言内容
住様	<p>言いたいことはいっぱいあるが、仕組みとか、そういうものの話ということなので、まず対話の場という言葉がずっと使われてきたと思うが、事務局が出す案だと、対話の場というのは管理運営協議会だというふうに受け取れるが、それで良いのか。今までの高田先生のお話とか聞いていたイメージは、利用する市民、関心のある市民の方たちが入ってこられるような対話の場というのをイメージしていたが、管理運営協議会というのはそういうところではない。もちろん小南先生みたいな市民側の代表の方とあと一応今までは楽しもう会の会長を入れていただいていた。あとは学校の先生、有識者とか、観光協会とか、行政からニジゲンノモリ、閉鎖されたものになってしまう。本当の公園の関係者だけのもの。それでいいのかということがすごく引っかかっている。もしも、他にそういう市民が参加できるものを別に作らないのであれば、管理運営協議会のメンバーそのものをもっと市民が入ってこられるように変えないと今までとあまり状況が変わらない。関さんがご意見を言ってくださったこととか、公園の関係者でないからこそ、スパッと言ってもらえるご意見である。私たちもある程度感じていても、公園の現状を考えると、しょうがないよねとか、ある程度慣れてしまう状況になる。だから本当に大切だと思う。なので、もう少しそのあたりを見直していただきたい。他に市民のそういう参加できる場を作るのか、管理運営協議会の中に入っていけるようにするのか、そのあたり検討していただきたい。</p>
高田会長	<p>私もその点は合意形成とか市民参加を専門にしている立場から気になっているところで、9ページに参考フロー図をつけていただいているが、住委員がおっしゃったように、基本的にはこの公共空間のあり方の議論をする時には、こういう協議会とかデザイン会議、有識者会議のように、メンバーが決まった会議体というのももちろん大事だが、公園に関わる誰もが参加できるオープンな場が設定されているか、されていないかというのはとても重要なポイントである。それがあなして、その議論の正当性、公平性、公正性に関わるところで、私もこれまで関わってきた公園やまちづくりの議論では、誰もが参加できるオープンな場というのが設定されているところがある。そこで出たご意見を専門家とか協議会とかで揉んだり、意思決定したり、合意形成したりしていくということが基本的な構造としてある。9ページの図だと、今この図だと専門ワーキングみたいなのがそういう位置づけなのか、それとも協議会がある程度オープンに開かれて開催されているのか。誰もが参加したい、議論に参加したいと思った時に参加できるような場みたいなのは何か事務局の方で考えていることがあるのか。</p>
事務局	<p>他の公園も含めて、2通りの方法があり、会長が言われたように、市民の方がいろんなご意見を言えるというフラットなプラットフォームを設けている公園もある。一方で、管理運営協議会の中で話す公園もあ</p>

発言者	発言内容
	<p>り、両方あるが、今この案では、協議会で話をする。協議会の中で話をするが、あり方ではそういったフラットなご意見とか、色々なご意見を取り入れることがあるので、協議会で行うのであれば、言われたようにメンバーを変えていくことになってくる。あり方の中ではメンバーを変えるというところまでの言及になり、その後メンバーをどうしていくのか、市民の方をもっと入れるのか、また観光面もニジゲンノモリから言えば、観光の専門家もいないのではないかというところもあると思うので、そのあたり、メンバー構成を今後考えていくことになる。今のこの専門ワーキングというのは、特にそういったフラットな場合のイメージではない。どちらかと言えば、活動体的なイメージである。活動を一緒に行う意味でのワーキングということである。今のところは協議会のメンバーを変えるのかと思っている。これに関しても、ご意見あればお聞きしたい。</p>
高田会長	<p>専門ワーキングが固定されたテーマの定常的な組織なのか、その都度上がってきた課題に対して、始まりと終わり、有期性のあるプロジェクトチームにするのかで、設計が変わってくる。私が色々なところで関わっているところであれば、固定された定常的なワーキングの部会を作るのではなくて、例えば入口のハーブ園をどうしようかと考える時には、ハーブ園検討プロジェクトというのを立ち上げて、それが3年間、それを考えるための活動体として、参加したい人はそこに参加できる。その人たちは議論もするし活動もする。その議論もするプロジェクトの活動というものを有識者会議と意見交換しながら磨いていき、管理運営協議会に図る。それはプロジェクトなので、ハーブ園のあり方が決まり、整備ができれば、そのプロジェクトチームは解散する。でも新しいテーマが何か上がってくると思うので、そういうテーマが上がってきたら、そのテーマに応じてプロジェクトチームを作って、活動に参加して、議論して、提案していくというようなやり方が、新しいテーマにも対応できるし、人も入りやすくなる。メンバーが決まってしまうとそこに入ることには抵抗があるが、1年間とか3年間のプロジェクトだとその期間だけ参加できる人も出てくると思うので、ワーキングで、部会で定常的にやるというよりも、そういうある程度期間を決めたプロジェクト制みたいなものを敷いて、それが有識者会議や協議会とかとコミュニケーションをとりながら活動していくというようなイメージが1つ、私は考えられるかと思う。そういうのもしようと思えばできるのか。</p>
事務局	<p>そちらの方がいいと思う。淡路島公園のワーキングは委員制になっており、その委員が役所の担当者になっているので、そうではなく、そのプロジェクトに応じた人選での部会にした方が動きやすいのではないかと考えている。</p>
高田会長	<p>その時に選んで呼ぶだけではなくて、参加したい人が参加できるようなオープンな入口にする方がより良いかと思う。その他、仕組みについ</p>

発言者	発言内容
	て、今私個人的な提案をしたが、いかがか。
澤田委員	オープンな場を持っている公園は、県の中でどこの公園がそれを持っているのか。
事務局	尼崎の森と明石があり、明石ではみらいミーティングをやっている。あと赤穂も海の会議という、少し違うかもしれないが、やりかけているようなところがある。そういうところは土日で、明石であれば、年に3回か4回ぐらい、誰でも参加できる場を設けて、皆さんに色々なご意見を言っていただく。ただ、そこで協議をするというかそこで決めることではないので、そのご意見を協議会にまた図るみたいな形になっている。
澤田委員	ヒアリングの場のようなものか。
事務局	そうである。
高田会長	明石公園の補足をするとみらいミーティングというのが、その意見共有と、後はその市民のインプットの場でもあるということで、他の人のご意見を聞き、他の事例を知ること、利用者自体も情報をアップデートしていくという役割も担っている。あとは、活動体として、市民が出会う場となっている。ただ、明石公園のみらいミーティングのやり方をすると、かなりマンパワーがいるので、そのあたり予算とか、誰がファシリテーターをするとか、頻度とかも課題となってくる。なので、淡路島公園の場合だと専門ワーキングというのは、オープンな場として設定して、プロジェクト制を敷いて試験的にやっていくというのを、例えば一発で決めるのではなく、2年ぐらい試行的にやるというような、そういう考え方も1つある。
事務局	いろんなご意見を求める場というのは、色々な人が来るのが前提なので、それが固定されてくるとそれを開く意味がなくなってくるというか、同じメンバーばかりであれば部会みたいに議論をしたらいいのではないかということになる。結局来るメンバーが限られてくると交流という面が縮小していく。そういった課題もある。
高田会長	その辺りプロジェクトチーム制だと、テーマが変わると入ってくる人も変わってくるので、対話の場を作るよりも新しい人が入っていきやすいというのは1つ利点としてあるかと思う。ただ、デメリットとしては、そのテーマに関係のない人たちが入ってきづらいというものもあるので、それぞれの特徴が長所と短所があるかと。本当は全部やるのがいいが、かなりマンパワーとコストがかかるので、この公園では、どういうやり方が効率的かというのを検討して実験しないといけないかと思う。私はそういうものを専門としているので、声をかけていただければと思う。そういう場が開かれると、ニジゲンノモリも、自分たちの中でアイデアが煮詰まることもあると思う。より市民と一緒に、これまでのアニメパーク構想以外の新しい公園の使い方みたいなところにも、ニジゲンノモリのノウハウが活用できたりする。まさに対話しながら共創していく。

発言者	発言内容
	共に作っていく機会にもなるかと思う。
坂田委員	<p>例えば、公共の場なので、皆さんボランティアでこういうことやろう、ああいうことやろうとあると思う一方で、私たちは民間活力という立場で入っているので、あくまでもそこにお金に関わる部分がある。この会の冒頭でも申し上げたが、支払っている年間で1億円ぐらいあると思うが、その1億円、月に換算すると800万円ぐらいある。例えば、より良い公園を目指すとなった時に、そういった資金の出所は、議論に出てくる。資料2で出ているが、昭和池にあるニジゲンノモリのアトラクションを迂回と書いているが、これを動かすとなった場合、県がお金を出すのかという議論が必ずなり、そこでお金がないので、それ以上はできないという議論など。私は管理運営協議会に出ているが、そこでも非常にそういった議論が多い。そこがない中で、みらい会議等々で、もちろんご意見を言うだけであるという形になるが、一方で意思決定をする時に先立つものも絶対いるという議論にもなると思う。それが今現在、高田先生がやられていらっしゃる部分で、そのこの部分の議論まで一緒にやれていくのかどうか。意思決定するのは県で、今の主流派のパークPFI含め、民間活力というのは、そのエリアを借りる代わりに、その周辺エリアに対してお金を出して、やっていこうというやり方も一方ではあると思う。そうなった時に、単純に対等にこういうことをやりましょうと議論するのは構わないが、やるとなった時にかかる費用のところがいつもないということであれば、なかなか発展性がないのではないかというふうにも思う。</p>
住様	今の件で質問がある。事務局に確認がある。ニジゲンノモリはパークPFIか。違うのでは。
事務局	設置管理許可である。
住様	ただのPFIか。
事務局	パークPFIとは設置管理許可の現代版のようなもの。
住様	全然違うものであるのか。
事務局	法的には同じである。
住様	やり方としては違うものでは。
事務局	やり方というかプロセスが違う。
住様	お金の流れとかも変わってくるのでは。
事務局	変わってくる。
住様	ニジゲンノモリが出されたお金をいかに公園に還元するかというのは県の判断になっている。
事務局	そうである。
住様	坂田委員も一緒になって、お金を出してくれと一緒に言えばいいことである。ニジゲンノモリで負担していただくという問題ではなくて、そういう流れになってこないか。
坂田委員	既に申し上げているが、1億円お支払いしている。そのお支払いして

発言者	発言内容
	<p>いる部分というのが公園で例えばトイレが綺麗になったとかは目に見えない。それはおそらく入ってくる財布と出て行く財布が違うからという議論だと思う。ですが、我々はここでビジネスをさせてもらっている、その分、迷惑をかける部分は絶対に出てくる。なので、議論が例えば少なくともお金で少しでも還元できる部分とかがあれば、もう少し議論のテーブルに乗りやすいと思う。管理運営協議会は澤田委員も一緒に参加しているが、我々が何かを行うとなった時に、この場合どうするんだ、ニジゲンノモリだけ儲けてという部分は出る。私は戦いの9年間をやってきていると思っている。それで、例えば、みんなが公平でというところと、民間のなす技というのは、矛盾が出てくる部分はあると思う。ただその代わりに、例えばそこで、人が来ることでゴミが増えるとか、ゴミが増えた分そこで一部還元というのか、お支払いしている部分の中からゴミ箱を設置したりとか、あるいは清掃の人を雇ったりとか、そういうことを本当はできるが、それがおそらく、それで入ってくる財布と出ていくお金が違うから、例えば、公園の中で新しくトイレをきれいにする、ゴミ箱を設置するというのは、従来通りの申請をやってくださいと、ニジゲンノモリが来たから、人数が相当増えているので、その分考慮してもらっているのかということになっていくと、おそらくそれはなされていない。ここの部分は、私は何度も言っているが、県で検討していただかなければいけないのではないかなと思う。そうしないと、この矛盾がずっと続いていく状態になっていく。民間活力は、すごく難しい部分もあると思っているのが、公的エリアで民間がという、ただ、民間が入らなければ、民間を使うという意味決定は、一方では正しいと思うし、集客の一部においては一定の効果があつたと思う。この延長でこういう議論になった時には、民間の限界は出てくるだろうと感じている。我々が民地で行うのと、あんまりそういう意味では変わらないので、我々の体力が続く限りやってくださいと、皆さんそう思うかもしれないが、どこかで撤退の判断も含めたものは出てくる。それは公的機関で行っている以上、これは本当にバランスよく見ていかなければならないし、一番良いのは、例えばこれまで9年間で、そういう意味では9億円を払っているとすれば、9億円あればどんなことができたかという部分の議論をあり方検討会の1つの議題として、県には検討していただきたい。それが不可能だとすれば、どうして不可能なのか、あるいは他に方法があるのかどうかというのも含めて、それは議論していただきたい。</p>
住様	<p>そのことは、あり方検討会が始まって、坂田委員にお聞きして分かったが、私はてっきり今までの認識ではちょうどとんとんだと思っていた。指定管理者に払っている管理費と、ニジゲンノモリが払っている賃料というのがとんとん。おそらく、住民はみなそういう理解をしている。だからもっと払っていることを初めて知った。全く同じ思いである。な</p>

発言者	発言内容
	<p>ぜそのお金をもう少し使ってくれなかったのか。だからどんどん言ってほしい。本当に、払っておられる方の立場としての方が、私たちより、より強いご意見ではないかと思うが、いかがか事務局、我々も言って良いか。</p>
高田会長	<p>まさに、ニジゲンノモリの事業の効果とか評価とか、検証という、そのプロセスもオープンな場でするのかどうかというのは本当にこれから次のステージで議論するテーマだと思う。その中で一緒にこういうことができたが、こういうことができなかったというニジゲンノモリのご意見があれば、市民としてはこういうことは協力できるとか、そういう話が生まれるような場をどう作るかというところが、ポイントになってくる。ただ、それは今回のあり方検討の中で、全部検討するというのは、スケジュール的に難しいと思うが、今後議論しないといけないすごく重要なテーマにはなってくる。そのことも踏まえて、事務局で今、答えられる範囲でお願いする。</p>
事務局	<p>制度の違いもある。ニジゲンノモリが最初、設置管理許可で始めた。かなり昔になるので、今のパークPFIの制度がなかった。なので、還元の仕方が違うというのがある。その制度に則って行うので、昔のやり方をパークPFIに変えるというのであれば、もう一度公募し直す形になってくる。それはお互いのためではないというところもある。そのあたり、制度の問題と今のニジゲンノモリの使用料の還元の仕方を今の制度の中でどういうふうに、例えば管理水準書の中にもう少しその辺を書き込んでいくのかという方法があるので、そこは議論ができるかと思う。根底に制度の問題があるので、どうしても変えられないところが出てくる。そこを詳しく説明をするのであれば、できないことはないが、法的なことになってくる。</p>
住様	<p>それを教えて欲しい。条文だけ読めば、PFI法の内容でも十分できるように思えるのだが。</p>
事務局	<p>PFI法でもない。ニジゲンノモリが許可を受けているのは、都市公園法の設置管理許可という方法で行っている。そのあたりから説明が必要となる。</p>
高田会長	<p>こういう細かい込み入った大事な議論というのがたくさんあって、その前提が共有できない中で、具体の議論をするというのは限界があるの。なので、他の公園、尼崎とか有馬富士公園もそうだと思うが、明石公園でも行っているのは、オープンな場で公園の現状とか条件で、坂田委員がおっしゃったみたいに、どこの公園もお金がないという話で、でもそれもすごく大事で、お金がどれぐらいないのか、なぜないのか、そういう制約条件もオープンにして、できることとして何を選択していくのかというのをみんなオープンに決めていく。こんな制約条件であれば、もうこれは仕方がないとか、先延ばしにしようという話もそこでなされてくる。初めからこれが制約になるからオープンにしないというよ</p>

発言者	発言内容
	<p>りも、制約条件をオープンにした上で、優先順位をつけて行うのか。お金で解決できる部分とマンパワーで解決できる部分があり、マンパワーで解決できるのであれば、市民も力を貸すみたいな話が、そういう場が設定されると生まれてくる。上手くできれば、これは必ず生まれる。場をきちんと整えれば、私の経験上、必ず生まれている。難しいということは共有することがあっても、どん詰まりになるということはありません。もう1つ大事なものは、結果が一緒だったとしても、そのプロセスや制約も共有されていることで、他の人の納得度は変わってくる。知らないところであれば無理と決められるよりも、なぜ難しいのかということが共有できていると、結果的に同じ無理でも納得感は全然変わってくる。そのプロセスの透明性と正当性をどう担保するのかということもポイントになってくる。</p> <p>結構良い議論ができたかと思う。仕組みのところで、ワーキングのところを少し書き換えて、オープンな場をどう作っていくのかというのを検討するというのが、今1つアイデアとして出ているかと思う。他ご意見いかがか。</p>
住様	<p>仕組みというか全体的な話であると2つ引っかかっていることがある。有識者会議の位置付けであるが、しつこいようだが、プロジェクト会議に引き続き、ただ置く場所を外にしたか、中にしたかで段取りは一緒である。県が先に有識者会議にかけるわけで、それを協議会に提案するのであれば、今までと手順が変わらない。相談という言葉を使っているが、前回のあり方検討会では、諮問という言葉を使っていた。おかしいなと思ったが、議事録は修正されていた。諮問という考え方をすると、本来県とニジゲンノモリが新しいプロジェクトを出してきた場合、管理運営協議会にかける、協議会でこれを諮問しなければならないとなれば、有識者会議に諮問するというのが普通に考えたら筋ではないかと思うが、そうではないのか。諮問とはそういうことではないのか。</p>
事務局	<p>協議会が一番上の協議体になる。 ニジゲンノモリが有識者会議に諮問するということか。</p>
住様	<p>そうではない。ニジゲンノモリが県に申し込むわけである。こういうことをやりたいと。</p>
事務局	<p>申し込むとは公園でこういうことをやりたいということか。</p>
住様	<p>申請を上げられるわけである。</p>
事務局	<p>手続き的なものは特にない。</p>
住様	<p>手続き的なものはないのか。</p>
事務局	<p>最後は、設置管理許可の手続きはあるが、それに至る段階で、みなさんに協議していただく。</p>
住様	<p>だからそこが相談となるわけである。県に相談されるわけである。</p>
事務局	<p>県だけで決められないものは、有識者会議や協議会にかけるということ。</p>

発言者	発言内容
住様	順番は有識者会議が先で、協議会が後か。
事務局	協議会が最後である。
住様	よくわからない。今までとどこが変わるのか。手順が一緒である。
事務局	これまではプロジェクト会議にかけていたが、協議会には正式にかけていない。プロジェクト会議で決まったことをニジゲンノモリで実行する流れだったところを今度は協議会に必ずかける。協議会の中に有識者会議をいれているところは前回と全然違うところである。
住様	これまでのビジョンに書いてあった手順みたいなものは、形式的で、もうこれで終わりと、協議会に話は行くが、そこで協議するという内容ではなかったということか。
事務局	プロジェクト会議はそのあたりが明記されていなかった。今回は、最終的には協議会にかけて判断する流れとなる。
高田会長	9ページの有識者会議、デザイン会議の私のイメージは、協議会で何かを決める前に、気軽に相談ができるというか、技術的なアドバイスとか、注意しないといけないこととか、あるいは専門的な知見からの解決策とかいうのは、県やニジゲンノモリとか、楽しもう会とか公園で活動している人たちみんなそうだが、何かをやろうと思った時に、そこで相談すれば、色々とアドバイスをもらえたり、ヒントをもらえたりする。それをもらった上で、ニジゲンノモリとか県とか、楽しもう会もそうだが、具体的な案を作って、それがルールに則って、協議会に図るべき事項であれば、協議会に図っていくという形になるかと。なので、もう少し手前のところで、技術的な相談とかアドバイスをもらえるような専門家の集団みたいなイメージだったが、そういうイメージでよろしいか。
事務局	プロジェクト会議は有識者会議と同じような組織であるが、協議会とは別の組織だったので今度は一緒の組織にした。
高田会長	このデザイン会議の中では、景観とか観光とか、自然環境保全とか、色々なタイプの、割と実務に即したアドバイスがしてもらえるというイメージ。なので、オープンな場とこのデザイン会議をどう関係づけていくのかとか、今はデザイン会議から協議会への間の矢印が一方向になっているが、もし協議会でノーとなったのであれば、それがどういうふうにフィードバックされていくのかということも、仕組みの中でどう表現できるのかというのは、考えないといけない。
事務局	デザイン会議にフィードバックがあった場合も、最後は協議会に図らないといけない。
高田会長	デザイン会議と協議会を行ったり来たりすることもケースとしてはあり得るということ。
住様	そうすれば今までみたいに、プロジェクト会議で決まったことだというような話にはならないということか。必ずそれに対して、意見が交わされて、決裂すれば最終的には県の判断にはなるとこの間おっしゃっていたが、なるべくここでご意見を丸めてやっていこうという考え方で良

発言者	発言内容
	いのか。
高田会長	プロジェクト会議の位置づけで、私も現場ではどうだったのかわからないが、少なくともこのデザイン会議というのは、ここで何かを決めて、それを押し通すというような組織ではなく、そのアイデアを揉んだりブラッシュアップしたりするような機関という位置づけでよろしいか。
事務局	そうである。
高田会長	なので、デザイン会議で決まったから、これもう決定事項だという話には少なくともならないということである。
住様	もう1つある。
高田会長	時間が迫ってきているので、コンパクトにお願いします。
住様	ズバリ聞くが、淡路島公園ビジョンを廃止される。個別の考え方、ビジョンというのがなくなるわけである。ということは、淡路島公園も含めて、今回改訂された兵庫県都市公園の整備管理運営基本計画というものが基本的な考え方となって、県は整備管理運営をされるという解釈でよろしいか。
事務局	都市公園全体の上位計画となる。あり方検討会は淡路のあり方を含めた会議になるので、ここで決まったことで今後やっていくということになる。
住様	分かった。
高田会長	ビジョンやこの基本的な考え方とか、公園の方向性を形作る文書が色々あると思うが、今後、この次のステップに行った時に、この基本的な考え方に基づいて、新たな淡路島公園のビジョンを作る必要があるのではないかという議論になれば、そういうビジョンを作る作業を新しい仕組みの中で作ることになるだろうし、そのビジョンに基づいて、具体の実施計画みたいなものをもう1回作らないといけないというのであれば、そういうテーマで、新たに議論して作っていくという作業になっていく。それはこのあり方検討の今後の具体の作業になってくるかと思うが、そういう認識でよろしいか。
住様	要望としては、淡路島公園だけを継子扱いしないでいただきたい。
高田会長	他はいかがか。
澤田委員	<p>ゾーニング図Bで1点気になるところがある。アニメパークゾーンの林間遊歩道の部分で、アニメパークゾーンが15時から22時と書いてあるが、4ページだと、15時から17時はイベント準備期間であるため自由利用が可能とは書いてあるが、ゾーニング図には15時から17時の扱いが書かれていなくて、このゾーニング図だけが一人歩きした時に色々トラブルのもとになる。ここは気をつけてほしいというところである。</p> <p>あと先ほど資料2のことで坂田委員がおっしゃったが、「柵等を設置する場合に今後検討すべきポイント」の1つ目で、「アトラクション設置物の迂回」があるが、これは遊歩道の側が迂回する話をしてしているのではないか。先ほど坂田委員は設置物を動かすというようなことをお話し</p>

発言者	発言内容
	やっていたが、そこは少し誤解があるのでは。
坂田委員	誤解をしていた。ただ、迂回する場所があるのか。
澤田委員	そこはこれから検討することとなり、迂回できるのであれば、私としては獣道程度のものでも池側に作れば、そこでも歩くという気持ちではある。
高田会長	<p>今、澤田委員からご指摘いただいた点を修正していただきたい。時間が来たが、今日で話がまとまれば、今日でクローズするというのもありかと思ったが、もう1回最後に、今日のご意見を踏まえて修正したものを確認する時間は必要かと思う。</p> <p>今日のポイントとしてはゾーニング図で、特にハーブ園の議論があったが、今日の話だと、道を挟んで、左と右でエリアを分けて、左側を「自然観察・自然体験ゾーン」として、反対側を「対話しながら使い方を考えるゾーン」とするのが良いのではないかと。ハーブ園は現状、使いながらやっていく。反対のゾーンだけ、対話するゾーンにすれば良いのではないかと。このところがあった。全体として、そのまま「対話しながら使い方を考えるゾーン」という考え方もあるが、今日の議論の成果を踏まえると、細かく分けた方がいかにいう気がする。ここは細かく分けながら、でも今後の活用方策としては、ハーブ園のゾーンも新しく「対話しながら使い方を考えるゾーン」としての可能性があると。どこかでわかるように記録するのが良いかと思う。楽しもう広場については、「自然観察・自然体験ゾーン」とする方が現状に即している。現地を確認してもらった上で問題なければ、その色分けをするということ。その他のゾーンについては、概ねこういう考え方で、問題ないのではないかと。このゾーニングについての議論だった。</p> <p>もう1つは、このゾーニング図を今後変えることや、新しい公園での使い方を議論する、あるいは細かな境界部分で、これから具体的にここはどちらのエリアかみたいな話は絶対に出てくるので、そういう話をする時には、図できちんと決めきれないので、この境界部分の議論も含めてきちんと議論できるようなオープンな場というのが仕組みの中で必要である。9ページに書いているデザイン会議は事前に専門的な知見からアドバイスをしてもらおうような場で、そこでアイデアを揉んで、協議できちんと議論をして、それを採択するかどうかというのを合意形成して、最終的には県が意思決定するという仕組みである。その中で、オープンな場をどう設定するのかというのが今日の大きな課題であった。専門ワーキングと書いているところを違う建て付けにして、今日の話だと、私が提案したプロジェクト性のようなやり方もある。ただ、そうするとプロジェクト会議と名称が被ってしまうので、ネーミングは考えた方が良いが、趣旨は今日私が話ししたようなことで、テーマを決め、期限をつけ実働しつつ議論するような仕組みを作ることである。そうするのか、明石公園や尼崎のオープンなスタイルで対話の場にするの</p>

発言者	発言内容
	か、そのあたりは、事務局と相談しながら、これまでの事例も含めて提案したいと思う。そこを少し修正して、検討した図を次回示して、それを確認して、その体制でいくということが問題なければ、あり方検討会はクローズして、実際の具体的な公園の活動の対話に移っていくというスケジュールでいけたらと思う。そういうプロセスでよいか。
住様	2つ申し上げたいことがあったが、1つは澤田委員に触れていただいた。もう1つは個別に事務局に提案してもよいか。
高田会長	承知した。私にも情報共有していただけると、次回の議論の時に、それも踏まえて、話を振ったりできるのでお願いします。
関委員	今お話が出たが、尼崎や明石の公園はニジゲンノモリのような民間が入っている公園なのか。
高田会長	明石公園はカフェとかを運営している企業はある。そういう人たちが参加してくれるということはあるが、公園全体を新しく作り替えるような企業はまだ入っていないので、そういう意味では淡路島公園は少し特殊かもしれない。
関委員	そうだろうとお話を聞いていて思った。
高田会長	ニジゲンノモリがいる淡路島公園でそういう場ができると、本当に兵庫県、あるいは全国の公園の対話の場の先進事例にもなるかと思う。それは少し実験的にここでやっていくことになるかと思う。あまり前例がないので、そのあたりが、次回に向けての整理すべき事項かと思う。そのあたりは少し整理できたという前提で、できれば次回のあり方検討会の最終回ということで、次のフェーズに移っていくための皆さんからの意気込みとかも聞きたいと思うので、今日欠席された米山委員と伊東委員もぜひ出席いただけたらと思う。以上で、本日の協議は終了とする。

以上